

企業年金等の現状と課題

～厚生労働省年金局企業年金・個人年金課長 吉田一生様 ご講演より～

5. DCの拠出限度額の公平性

DBも企業によって給付水準が違いますので、1人当たりの掛金相当額が2.75万円を超えている企業もありますし、超えていない企業もあります。それをすべて2.75万円で評価していますので、企業拠出が少ないDBに入っている場合でも、企業型DCの拠出限度額は2.75万円しかありません。一方、拠出額が高いDBの場合はさらに企業型DCで2.75万円も拠出できるという状況になっています。

これは公平ではないということで、企業年金・個人年金部会の部会長代理をされております慶應義塾大学の森戸教授が提案されているのが「穴埋め型」です。

「穴埋め型」とは、つまり、老後の所得確保に向けた支援である非課税拠出枠を公平にすることはどうかということです。例えば共通の拠出限度額を月額5.5万円と仮に置けば、企業年金が無い人はiDeCoの拠出限度額は今は2.3万円しか枠がありませんが、5.5万円までつまり残り3.2万円の部分を埋めてもいいのではないかと。DBの企業拠出が少ない企業もありますので、そのときにはDCの拠出枠が伸びていてもいいのではないかと。非課税枠を共通化した上で、事業主拠出があったらそれを当てはめて、残余の部分を個人型で埋められるようにしてはどうか。

つまり、全国民に非課税枠は共通化して一定の枠を公平に与え、企業年金と個人年金を組み合わせることで考えてはどうかという提案です。税の論理は「簡素で中立で公平であること」というところですが、今のDB、DCの拠出制度は簡素とは言えませんし、公平とも言えません。ただし、公平にしようとすればするほど複雑になる部分もあり、簡素にしようとすればするほど公平性を失う部分もありますので、公平と簡素のバランスをよく考えていかなければなりません。

大きな構想としては、このように穴埋め型にして、非課税の枠を共通化してEET型（拠出時非課税、運用時非課税、給付時課税）にするという考え方で、イギリスやカナダなど諸外国でも同様の制度があります。政府税制調査会でも専門家会合として企業年金・個人年金についての議論をしていますが、そこには企業年金・個人年金部会の部会長であり公的年金の部会長である神野直彦さんや森戸教授をはじめ日本版IRAを研究されている方々が入っています。

また、9月26日に公表された政府税調の中期答申まとめには、穴埋め型の議論がかなり詳細に盛り込まれています。このようなことから、政府税調の今後の展望が読み解けるのだらうと思います。

ただ、日本にはいろいろな課題があります。企業年金・個人年金と類似の制度がいろいろな形で乱立しているため非常に複雑です。例えば企業年金・退職金制度ですと、中小企業退職金共済制度での拠出限度額も枠を一緒にしていくのか、という議論があります。また個人

年金では、NISA、つみたてNISAという運用時非課税制度をどう考えるかということもあります。ただ、イギリスにもTEE型のISA(NISAはISAの前にNつけたもの)というものがあります。イギリスでは、DB、DC、個人型に共通化した拠出限度額を Pensionポットという枠で持っていて、この部分の課税関係はEET型ですが、さらに投資促進税制のTEE型のISAがありますので、似たような形で日本でも両立可能だと思っています。

そして、DBの拠出相当額の評価は、毎事業年度末ごとに個々人の最低積立額や最低保全給付の額を算出していますが、そのような考え方を利用することもできていると思っています。

これは中長期的な話と言いながらも、今年の税制改正の議論が終わったら、間もなくこちらの議論も始まるだろうと思っています。

DBは企業の退職給付制度として根付いている制度ですし、それは源流をたどれば適格退職年金・厚生年金基金ですので、経緯を踏まえながらも、あるべき方向に向かって、どうかじ取りしていくのか、次の1年間の課題だと思っています。